

荘銀グループ
展望台

本格的な保険の窓口販売スタート

本年十月から個人年金保険等の生命保険の銀行窓口販売が解禁された。昨年四月から開始した保険の銀行窓販は、損害保険商品の一部だけの取り扱いであったため、今年は本格的な保険窓販のスタートの年となる。

昨年四月に保険窓販の第一幕として解禁された商品は、損害保険では、住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険、海外旅行傷害保険の三商品。生命保険では信用生命保険も解禁されたが、取り扱いには窓口販売を行う銀行等の子会社・兄弟会社の商品に限定されたため、実質的には取り扱えなかった。

当行でも住宅ローン関連の長期火災保険と海外旅行傷害保険を取り扱っているが、住宅ローン関連の長期火災保険の販売対象は住宅ローン申込者に限定されており、また、海外旅行傷害保険はインターネットでの通信販売を主としている。

しかし、住宅ローン関連の長期火災保険では、取扱者が限定されており、誰もが販売できる商品ではなく、住宅ローンの担当者がお客様の同意を得て販売しているにすぎない。

保険窓販第二幕として解禁された商品は図表1のとおりであるが、個人年金保険に期待が集まっている。

また、対象商品のさらなる拡大については、金融審議会において「平成十四年十月一日以

図表 1

	平成13年4月～	平成14年10月～
損害保険分野	住宅ローン関連の ・長期火災保険 ・債務返済支援保険 海外旅行傷害保険	住宅ローン関連 (店舗併用住宅を含む) ・長期火災保険 ・債務返済支援保険 海外旅行傷害保険 年金払積立傷害保険 財形傷害保険
生命保険分野	住宅ローン関連の ・信用生命保険 ただし、当該銀行等の子会社・兄弟会社である保険会社の商品に限定	住宅ローン関連 (店舗併用住宅を含む) ・信用生命保険 個人年金(定額・変額) 財形保険 子会社・兄弟会社限定の規制撤廃

降の実施状況を見ながら、引き続き検討を行い、平成十五年度中に結論を得ることとする」としている。第一幕のキーワードが「銀行業務との「関連性」とすれば、第一幕は「親近性」といえる。平成十五年度中に結論を得るとしている対象商品拡大のキーワードは、「利便性」しか残されていない。そのときは、すべての保険商品が銀行窓販の対象商品となることを期待している。

変額年金保険と定額年金保険の違い

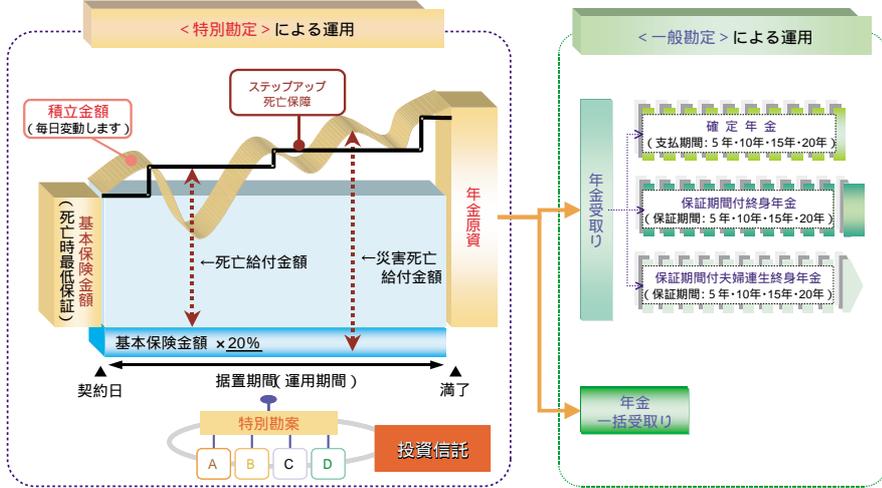
十月から解禁された個人年金保険は貯蓄性商品として今までの銀行商品と親近性を持っており、なおかつ、これまで銀行の商品になかった保障機能と税制メリットを持っている。

個人年金保険は、保険商品として今までの銀行商品(預金や投資信託)にはない保障機能が付加されている。保険期間は積立金に応じた死亡保障があり、災害死亡時には上乗せがある。個人年金保険の保険料は、銀行商品にはない所得控除の適用対象となっている。



荘内銀行
資産運用サービス部
マネージャー
土門 満

図表2 商品概要（変額年金保険：ステップアップ死亡保険付き）



変額年金保険は、保険料のうち積立部分だけが特別勘定で運用され、その実績次第で積立金や将来受け取る年金額が増減する商品である（図表2）。複数の特別勘定がある商品では特別勘定やその配分を選択でき、また、積立金の全部または一部を別の特別勘定にスイッチングすることができる。

一方、定額年金保険は、加入時点で将来の受取年金額が確定している点に変額年金保険

との大きな違いである。また、所得税法上の一定の要件を満たせば、一般の生命保険料控除とは別枠で、個人年金保険料の所得控除がある。

半面、長期であればあるほど、定額年金保険にはインフレリスクが存在する。長期にインフレに勝てるのは株式投資であり、そのため、株式投資信託を特別勘定として組み込んだ変額年金保険はインフレリスクに対応できる可能性を秘めた商品として期待できる。

また、現在のように予定利率が非常に低いときには、長期固定金利である定額年金保険の加入をお客様にお勧めしにくい。

変額年金保険と投資信託の違い

変額年金保険と比較対象とされるのは、投資信託である。変額年金保険に加入するメリットは次の三点である。

一つは、投資信託は、年に一回以上分配金が出て分配金に対して二〇％課税されるが、変額年金保険は分配金がでないしくみのため、課税されないまま運用される。投資信託であれば税金として支払われる部分も、変額年金保険は積立金として運用に回る点は期間が長いほど大きな差となる。

二つは、スイッチングが無料であることである。複数のファンドがある変額年金保険であれば、投資環境の変化に対応しスイッチングによって特別勘定の資産を移し替えることができる。

三つは、万が一亡くなったときに、投資信託はそのまま相続財産になるが、変額年金保険は「死亡保険金」となるため、「五百万円×法定相続人の数」の非課税枠がある。資産家にとっては相続対策に活用できる。

デメリットはコストの高さである。変額年金保険は、多少なりとも保障機能を有しているため、運用管理費以外にも保険関係費がかかっているためである。また、ほとんどの商品に七から十年間の解約控除がある。

その特徴から変額年金保険は五十代以上で、ある程度まとまった資金がある人や、老後資金の準備をしつつ、亡くなったときに節税対策が必要な人に向いている。

日本の総人口に占める六十五歳以上の割合は、二〇〇〇年時点の一七・二％から増加を続け、二〇一五年には二六・〇％になると予想されている。急激な高齢化社会は、公的年金システムに対する不安を増大させている。また、企業年金の多くも現在の超低金利により積立不足に陥っている。このように高齢化の進展、社会保障制度への不安を背景に老後に備える自助努力の手段としてニーズが高く、かつ保障機能を兼ね備えた個人年金保険を銀行で販売できる意義は大きい。

当行でもお客様のニーズにおこたえできる優れた商品性の個人年金保険を用意している。また、投資信託、保険の専門家を各地区ごとに配置し、お客様のご相談に十分対応できる体制を整えている。是非ご用命いただきたい。